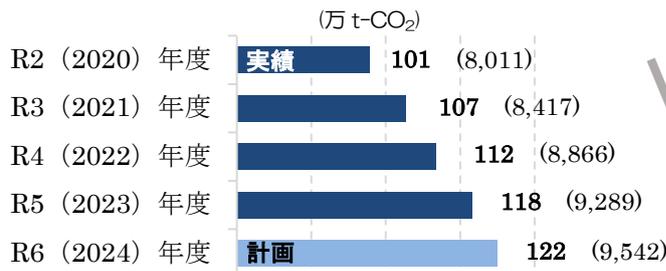


➤ 省エネ対策の実施・計画状況の分析

《対象事業所が実施・計画している対策による削減量》



第三計画期間の義務履行に向け、新たな削減対策が計画

※ ( )内は対策数  
※ 令和7 (2025) 年2月12日時点の集計値

〈計画書に記載された削減対策〉

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量 (t)
高効率熱源機器の導入	375	134,929
高効率空調用ポンプ及び省エネ制御の導入	267	20,065
高効率空調機の導入	380	31,257
高効率パッケージ形空調機の導入	80	5,731
空調機の変风量システムの導入	26	4,450
外気冷房システムの導入	189	17,392
CO <sub>2</sub> 濃度による外気量制御の導入	92	13,542
全熱交換機の導入	30	3,407
高効率ファンの導入	205	10,736
高効率照明及び省エネ制御の導入	2,051	147,482

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量 (t)
夏季居室の室内温度の適正化・クールビズ	74	16,710
ウォーミングアップ制御の導入	18	297
室使用開始時の空調起動時間の適正化	93	7,232
ビルエネルギーマネジメントシステムの導入	35	6,325
デマンドコントローラー	7	6,199
照度条件の緩和	146	9,217
居室の昼休み及び時間外の消灯及び間引き消灯	13	410
エレベーターの省エネ制御の導入	161	3,945
上記以外の対策も含めた合計	9,542	1,220,259

➤ 低炭素電力・熱の利用状況

《義務達成手段の一つとして低炭素電力・熱を選択》

- ・都が認定するCO<sub>2</sub>排出係数の小さい供給事業者\*から電気又は熱を調達した場合に、CO<sub>2</sub>削減分として認める仕組みを活用

《令和5 (2023) 年度に低炭素電力・熱を選択した事業所》

種別	低炭素認定供給事業者数	本仕組を活用した事業所	
		事業所数	削減量 (合計)
低炭素電力	21 事業者	155 事業所	約 345,886 t-CO <sub>2</sub>
低炭素熱	43 事業者 (区域)	161 事業所	約 44,923 t-CO <sub>2</sub>

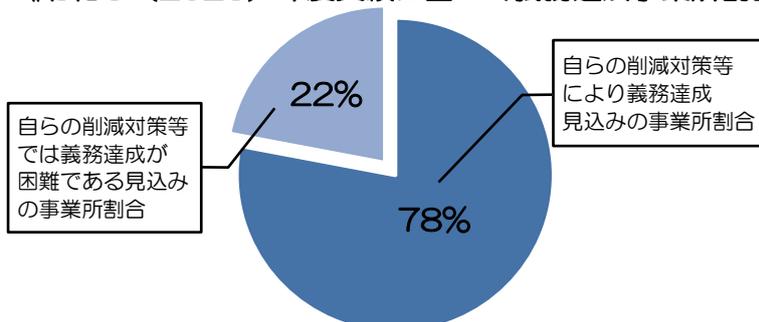
※第三計画期間の供給事業者の認定要件

[低炭素電力] CO<sub>2</sub>排出係数が0.37t-CO<sub>2</sub>/千 kWh 以下 (基礎排出係数と調整後排出係数のいずれか低い値)

[低炭素熱] 熱のエネルギー効率(COP)が次の値以上、かつ、CO<sub>2</sub>排出係数が0.060t-CO<sub>2</sub>/GJ 未満  
①蒸気が含まれている場合: 0.85 ②蒸気が含まれていない場合: 0.90

➤ 第三計画期間の義務履行の見通し (参考値) \*

《令和5 (2023) 年度実績に基づく義務達成事業所割合の推計》



※2024年度の排出量が、2023年度実績から一定と仮定した場合